

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900200		
法人名	日本ケアシステム 株式会社		
事業所名	グループホーム よるこび伏見(ユニットさくら)		
所在地	京都市伏見区向島二ノ丸町32		
自己評価作成日	令和 元年 9月 14日	評価結果市町村受理日	令和 元年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyousoCd=2690900200-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和 元年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

① 「笑顔が一番」の理念を元に利用者様と職員が笑顔で支えあう介護を心掛けている。
② お一人お一人の尊厳を守り、思いを受け止める個別支援を実施している。
③ 「育てる・作る・食べる」楽しみを持ってもらい施設で栽培した野菜や、地元の農家の協力で旬の食材を提供している。
④ 整理・整頓・清潔を保ち感染症予防に努め快適な居住空間を提供している。
⑤ 利用者様の「もう一つ出来る事を増やす支援」が行えるようケアプランの作成に取り組んでいる。
⑥ 社会や地域との関わりが保てるように積極的にイベントに参加・実施している。
⑦ 認知症ケアや介護問題をタイムリーに捉え、事例検討や職員実施の研修会で自主的に取り組む勉強会を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った住宅街に位置し、コンビニ・ドラッグストア・協力病院が圏内にあります。開設当初から地域に向けて事業所の取り組みを発信し続けることで、民生委員がボランティアで書道を教えに来られたり、地域のすこやか学級に施設長が講師として出向いたりするなど交流を深めています。近隣同士の「顔の見える関係」が大切であるとの思いから、地域包括が主催する地域の居場所「なんどりCafé」に事業所1階を提供し、カフェには40名ほどが参加して交流を図ることで、災害対策にもつながっています。今年度は認知症の普及啓発の一環として「RUN伴」(認知症・支援者が一つのタスキをつなぎゴールを目指すイベント)に、入居者と施設長がランナーとして参加する予定です。家族宛に毎月手書きで次月の予定も記載したお便りを送ることで信頼関係構築につながり、家族意見が運営に反映することが増えています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝のミーティング時に使用する「申し送りメモ」に事業所の理念を印字し、日々理念を意識するよう心がけています。全体会議では、事業所の理念に基づいた研修を行っています。	理念をふまえた毎月の個人目標・介護目標はユニット入口に、半年ごとのユニット目標はフロアに掲げて理念の共有と実践に努めています。理念を絡めた研修の際に、「なぜ笑顔が大切なのか」という基本に立ち返ることで、職員一人ひとりが自発的に、更にユニットごとに入居者の「笑顔」に繋がる自立支援に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として自治会に加入しています。近隣の清掃や資源ゴミの回収などにも協力しています。利用者様が散歩する際には、近隣の住民の方と挨拶や声をかけてもらうなどの関係も構築できています。	地域の「すこやか学級」に入居者と職員が参加、「向島まつり」には事業所として「健康チェックコーナー」で協賛、入居者も参加する予定です。自治会に会議室として場所を提供、地域住民からは旬の野菜のおすそ分けを頂いたり、秋祭りには神輿が立ち寄ることで子供たちにおやつコーナーを設けたりするなど日常的に交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長や管理者が、社会福祉協議会が主催している「すこやか学級」「すこやかサロン」に参加し、認知症についての情報提供も行っていきます。高齢者支援の地域カフェをよろこび伏見で年に3回開催しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に一度の家族会(5月)に運営推進会議の構成メンバーも参加し、拡大させた会議としています。また今年度より他職種(訪問マッサージ)の方の参加も有り、認知症ケアだけでなく機能訓練についても情報交換を行っています。	家族会を兼ねた運営推進会議は年1回開催され、その際に家族からの要望で「認知症サポーター養成講座」も併せて開催したこともあります。家族の認知症への理解が深まり、職員との信頼関係構築に繋がっています。他事業所の運営推進会議に参加、事業所の取り組みなど情報交換を行っています。外部評価等の報告に加えて、事業所発信の取り組みを報告することで、活発な意見交換の場となっています。	2か月に1回地域包括・学区社協・民生委員・近隣のグループホーム職員・協力病院職員等が参加して会議が開催されていますが、家族の参加は年1回となっています。今後、家族の参加が得られるよう、家族が参加したいという企画を立案し、開催前に案内を送ると同時に電話にても参加を促すような取り組みをされてはいいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の開催報告書(議事録)を毎回持参して、健康長寿推進課の担当の方とコミュニケーションを取っています。よろこび新聞も持参しています。	運営推進会議議事録を役所の窓口を持参する際は、広報誌「よろこび新聞」(年3回発行)を添えて事業所の取り組みを報告することで、顔の見える関係を築いています。地域包括が主催する地域ケア会議に参加、5学区の課題を情報共有しています。行政主催の研修会の案内を受けて職員が参加した際は、他の職員に伝達研修を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を年4回実施。社内研修では一方的な説明ではなく、施設内の具体的な事例(スピーチロックや柵・センサー・ゲートの扱いについて)職員から事前に意見を募り話し合いを実施している。福祉関連の新聞記事の切り取りと回覧を定着。どのような事件や事故取り組みが行われているかを意識する機会を増やし全体会議でも触れレポート提出を課題にしています。	「身体拘束防止委員会」が設置され、職員研修が実施されています。特にスピーチロックをしないための実技研修の際に、事前に職員アンケート(セルフチェック)を実施、職員がそう思った理由を書き込むことで、職員自身が考える機会を持ち、「気づき」に繋げることで不適切なケアが減少しています。更に、研修翌月の全体会議で報告し、その課題を検討しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がらない、繋がらないよう認知症の知識とケア方法に関して繰り返しの研修を行い困難事例にはご家族を含めての早期の対応をとっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	5月家族会で地域包括の方より「早めの終活や青年後見人制度の利用」7月社外研修「高齢者の権利擁護」を全体会議で伝達研修を実施し学ぶ機会をもちました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約については、重要事項説明書に基づき全条項について説明し、質疑応答も行っていきます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、アンケート以外にも、日常の面会簿にも意見や伝達事項を書き添えていただき、サービスの提供に活かしています。	家族アンケートを毎年実施、今年は家族会開催当日に記入して頂く形を取り、職員全体会議でその内容を検討し共有しています。来所時など家族から聴き取りを行った際は、「家族意見書」に記録し、対応の経過や解決策、結果までを議事録に残し、職員に回覧し周知できるよう取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議の体制を変更。奇数月は施設長と管理者。偶数月は上級職が中心で研修を実施(管理職は参加せず)意見交換を行い職員から意見が出やすい工夫をしている。業務改善制度の実施で以前に比べ職員から具体的な内容の提案が出るように変化してきた。出た意見は否定せずすりあわせを行い調整しています。	入居者一人ひとりのできることを大切にしたいという職員の意見を反映して、「一人ひとりの目標」を設定、共有スペースの壁に掲示し目標が達成できたかどうか毎日チェックできるよう工夫がなされています。年1回開催される家族会の前に職員アンケートを実施、集約した意見を家族会で報告しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	顧問社労士を招いての研修会を実施するなどし、公的制度の利用やハラスメントの防止などの意識を高める場をもち、職員が働きやすい環境になるよう心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ジョブシートの活用を新入職員だけでなくチーフやリーダー育成に使用し課題や改善の整理に役立てている。外部研修は都度回覧で本人の希望を募る他、段階に応じた必要な研修は参加させる。昨年8月29日には外部より講師を招き研修会を実施しました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は、伏見区事業所連絡会の居住系サービス部会に加入し、年に6回の連絡会議と部会に参加し、事業所間の情報提供や意見交換を行っています。部会には管理者も参加します。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所判定のヒアリングでは先ずご本人から先に話を聞き一番困っていることや不安・不満・希望を話しやすい配慮をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には具体的に何が問題点で困っているかを聞き取りや生活史・関係図・ご家族の希望等を記入してもらい職員で情報を共有。都度の報告や聞き取りで連携し相談しながら支援をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の希望とご家族のギャップもサービス担当者会議やユニット会議で取り上げ、病院受診や服薬も含みご本人に添った支援を検討し、必要に応じてご家族に協力を仰ぐようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や調理などの家事を職員と一緒にしたり作品作りの案を相談したり支え合う良い関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時は生活状況や問題点など報告し共にご本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的な外泊やお墓参り等ご家族共に支援しています。新たにご家族による定期演奏会が開催されるようになりました。	入居者の年賀状を元に、職員が旧友との関係を紐解き、連絡を行うことで旧友との交流が再開されたという事例があります。昔の仕事仲間が数名訪問され、外食をしたり施設で一緒に食事を楽しんだりされています。また、家族との関係が途切れないよう、一緒にお墓参りに出かけたり、正月や連休を自宅で過ごしたりする支援にも努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を観察し席の配置などに気を遣い会話に入れられない方には職員がさりげなく声かけし輪の中に入れるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設を退所され医療機関に入院された後も施設で作った思い出のある作品や写真を持参し訪問を行っている。今回亡くなられた利用者様のお葬式に参列させて頂く機会があり、ご家族からの感謝の意を直接感じることができました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中でご本人の思いや意向を聞いて思いに添ったケアができるように職員で何度も話し合いをしています。	日頃の関わりの中で思いや要望を聴き取り、毎月のユニット会議で検討し、一人ひとりの思いに沿った支援が提供できるよう努めています。家族が持参された写真を元に、入居者の得意なことや趣味の情報を把握し、編み物やミシン掛けなど趣味の継続に繋げています。また、仕事として華道に従事されていた方へは、生け花を楽しめる機会が多く持てるよう支援しています。	手書きの「申し送りノート」を活用して、情報を共有しています。「その人となり」を更に把握するために、日頃から一人ひとりに対する「気づき」をすぐに書き留められる仕組みを作り、得た情報を会議で検討、共有することで、新たに本人の思いの把握に努められることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に生活しておられた居住空間の写真やアルバムを持参してもらったり、以前の生活の様子や交流関係など聞き取りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の言動や様子を観察し現状を把握すると共に月ごとには個別支援経過記録で変化の流れが把握できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時にはご家族の希望や他職種からの意見やアドバイスを聞き取り反映している。実地指導で指摘を受けたアセスメント表・日課表・モニタリングを実施しよりご本人に添った介護計画作成のため取り組み中です。	新しく取り入れたアセスメント表やモニタリング表を活用して、一人ひとりの課題の抽出に努めています。モニタリング表には目標に加えてサービス内容が記載されており、毎月評価を行っています。担当者会議では、家族意見以外にも医師・看護師・リハビリなどの意見聴取を行っており、多職種連携を図るなどチームで介護計画書を作成していることが議事録で確認できました。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートの活用やケアカンファレンス、ユニット会議などで職員間の情報共有に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	居室担当がその時々にあった個別の支援を考えユニット会議で意見を募り実施するかを検討。新しいことにチャレンジできる体制をとっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なんどりカフェや御香宮祭り実施に伴い地域の方や民生委員・社協の方とも顔見知りが増え散歩や外出時に声をかけてもらうことが増えています。認知症啓発事業RAN件にも新たに参加予定です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による月に一度の定期往診の実施していることから、利用者様と家族の意向を確認した上で、かかりつけ医の受診方法を決めています。	入居時に本人・家族に説明を行い、協力医療機関へ変更される方もいます。専門科受診の際は、家族の協力が得られています。「入居者のベスト」を心掛け、救急搬送マニュアルに沿って早めに救急車を呼ぶ仕組みが整っています。入院時は1ヶ月ごとにまとめた支援経過を提供するなど、スムーズな医療連携を図るよう努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が定期的に訪問しているので、処置の方法や安楽な体位、排便コントロール等相談できる関係です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人の支援経過を渡し情報を提供。個人情報保護のこともあり、以前に比べ情報の開示が困難なことが増加。ご家族同席での主治医からの病状説明やカンファレンスを行い再入所に向けた支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期にあっても、グループホームとしてできることをご家族には早い段階で説明する場を設けています。訪問看護の利用するなど支援に取り組んでいます。	重度化した場合の指針は、入居時に説明を行い同意を得ています。協力医療機関の医師や訪問看護の24時間オンコール体制が整っていないため、状態悪化時は直ぐに救急車を呼ぶ方針を取っています。重度化した際は家族に意向の確認を行い、再度同意を取り直しています。看取りの実績はまだありませんが、現在看取りのできる環境への取り組みを進めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実例に伴い緊急時と事故発生時の手順を分かりやすくシンプルに変更し全体会議で再確認。感染症対策に関しては訓練を実施し拡大を防ぐよう備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練とそれ以外に洪水などの災害に対する避難訓練と社内勉強会を実施しています。	防災マニュアルが策定され、年2回(夜間想定1回含む)消防団の協力を得て火災訓練を実施しています。それ以外にも事業所独自に大雨・洪水訓練をハザードマップを活用して実施、運営推進会議開催時に、議事録で報告を行っています。地域の防災訓練には施設長が参加、備蓄品は米60キロ・水2リットル80本をローリングストックで管理しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に対して失礼のない言葉づかい又自尊心に配慮した声かけをおこなっている。利用者様の表情を見る観察力や個人情報取り扱い、守秘義務について会議で確認し合っています。	尊厳に配慮した取り組みとして、入居者の方や職員間の呼び方について話し合いを行っています。「自分がされて嫌なことはしない」ということに留意して、入浴時にバスタオルをかけたり、排泄時に人に聞かれないように声をかけたりするなど配慮がなされています。自立支援に繋げる取り組みとして、「声をかけすぎない」という「自然の見守り」を心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	テレビCMや広告等で食べたい、行ってみたいとの希望を実現できるよう取り組んでいる。又あまり感情を出せない方には選びやすいような選択ができるよう心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り利用者様の意向に添って一人一人のペースに合わせ散歩や買い物で気分転換を図っている。又両ユニットでゲームやお茶会等をして交流を図る機会を増やしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容でのカットや外出時にはお洒落な服を着てもらったりしている。お化粧品やマニキュア等楽しんで頂けるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に関しては利用者様が出来る事は積極的にしてもらっています。リクエストがあれば献立に入れたい食材の準備や盛り付け片付け等も職員と共に行っています。	月ごとに基本の献立を決め、週のうち4日は厨房で担当職員が手作りし、他の3日は各ユニットで入居者と一緒に食事の準備や後片付けを行っています。近所からは旬の野菜のおすそ分けがあり、地域で取れたお米を使用しています。季節行事食以外にも毎月1回は、入居者の好みを取り入れたオリジナルの献立で対応するなど食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は個人日課表で記録し把握。特に水分摂取量の必要な方はチェックし好まれる飲料で補水をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの他に週に1回「口腔ケアの日」を決めて舌ブラシを使用し舌もきれいに洗って頂き仕上げは職員が行い義歯の洗浄も含め実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄パターンを把握しトイレ誘導や声かけを行っている。ご自分で可能な立ち上がりや立位を保持し安全に動作できるよう手すりを増設。転倒事故防止にも役立っています。	「個人日課表」を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握、2時間ごとの声かけも行いながら排泄の失敗がないように支援しています。排便に関しては「業務日誌」を活用し、できるだけ薬に頼らずに水分摂取やヨーグルト・牛乳などで便コントロールを行っています。9名の入居者に対して5ヶ所のトイレが設置されており、トイレへの案内も表示に工夫がなされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動のバランスを考えながら個別で(牛乳・豆乳・ヨーグルト等)飲用してもらい下剤だけに頼らない便秘の解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間はありますが利用者様の体調や希望によって曜日や時間をずらすなどして柔軟な対応をしています。	基本週2回、一人ひとりの身体状況に合わせて入浴が楽しめるよう支援しています。入浴回数を多く希望される方やシャワー浴を希望される方へも、意向に沿えるよう臨機応変に対応しています。1日の予定をリビングのホワイトボードに書き込むことで、入居者が入浴日を認識できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のペースに合わせて適度な運動や活動を取り入れメリハリのある生活リズムを保ちつつ時々に応じてお昼寝やゆっくり過ごす時間をもってもらえるよう心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬一覧表を作成、都度薬の働きや副作用などの確認が行えるようにしている。服薬は夜勤・早番・遅番が確認し服薬事故がないよう対処している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の情報収集を行い楽しく喜びを感じてもらえるようなレクリエーション活動や役割をもって頂くことで達成意欲がでる仕組みを作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食だけでなく仏壇のお花や自分のお菓子の買い出しや浮腫み解消も兼ねた散歩、季節ごとのお花見等目的を持って外出しています。ご本人希望でコンサートやお相撲観戦も実施できました。	入居者の社会参加の一環として、日常的に近所への散歩や近隣の店にお花やお菓子を買いに出かけています。外出時には近隣住民と挨拶を交わすなど、交流を図っています。入居者の要望に応じて、コンサート・相撲・絵画展などにも出かけたり、車いすの方は近所の店に食事に出かけたりするなど、個別の支援も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物での会計時は自分でお金を支払ってもらっている。お財布がないのが不安だと伝えてこられた利用者様がおられご家族に了承を得て現金を持って頂く事例もありました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には必要に応じて電話できるよう支援している。書道教室では季節のお便りを書く稽古もしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のあるものを掲示したりユニット毎のアルバムを作成し掲示。音楽を流したり心地よさを感じてもらえる環境を作っている。又常に清潔感あふれるユニットをめざし美化活動に取り組んでいます。	リビング内はベランダに続くガラス戸や窓からの採光が心地よく、すだれで日当たりを加減するなど工夫がなされています。入居者の主体性に重きを置き、趣味の手芸用品が手に取りやすい場所に置かれたり、ベランダにあるプランター菜園で野菜作りを楽しまれたりしています。また、季節を感じる飾りつけ、入居者の作品や写真なども掲示されていることで、居心地が良い共用空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本が好きな方には1F和室で本を選んだりガーデニングや野菜作りを好まれる方にはバルコニーを。仲良しの利用者様同士が談笑できるように椅子を置いたりそれぞれが気分転換できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらったり、ご家族やご本人の思いのままに部屋のレイアウトやデザインをお任せしています。レクリエーション活動の作品は展示しご家族に日常の様子分かるにもしています。	馴染みの家具や調度品を過ごしやすいように配置し、その上に家族写真や好みの小物を置いています。好きな動物写真や入居者の作品(習字や絵画)なども居室の壁に飾られています。伴侶を祀った仏壇を置き、生花を欠かさずに供えられる方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事全般(食事の準備・片付け・洗濯・掃除・シーツ交換等)出来る方には積極的にして頂いている。1Fフロアや他のユニットへの移動も職員の見守りのもと自由に行き来ができるよう配慮しています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900200		
法人名	日本ケアシステム 株式会社		
事業所名	グループホーム よるこび伏見(ユニットつづ)		
所在地	京都市伏見区向島二ノ丸町32		
自己評価作成日	令和 元年 9月 14日	評価結果市町村受理日	令和 元年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&JiyousoCd=2690900200-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21
訪問調査日	令和 元年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

① 「笑顔が一番」の理念を元に利用者様と職員が笑顔で支えあう介護を心掛けている。
② お一人お一人の尊厳を守り、思いを受け止める個別支援を実施している。
③ 「育てる・作る・食べる」楽しみを持ってもらい施設で栽培した野菜や、地元の農家の協力で旬の食材を提供している。
④ 整理・整頓・清潔を保ち感染症予防に努め快適な居住空間を提供している。
⑤ 利用者様の「もう一つ出来る事を増やす支援」が行えるようケアプランの作成に取り組んでいる。
⑥ 社会や地域との関わりが保てるように積極的にイベントに参加・実施している。
⑦ 認知症ケアや介護問題をタイムリーに捉え、事例検討や職員実施の研修会で自主的に取り組む勉強会を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ユニットさくらに同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝のミーティング時に使用する「申し送りメモ」に事業所の理念を印字し、日々理念を意識するよう心がけています。全体会議では、事業所の理念に基づいた研修を行っています。	ユニットさくらに同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として自治会に加入しています。近隣の清掃や資源ゴミの回収などにも協力しています。利用者様が散歩する際には、近隣の住民の方と挨拶や声をかけてもらうなどの関係も構築できています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長や管理者が、社会福祉協議会が主催している「すこやか学級」「すこやかサロン」に参加し、認知症についての情報提供も行っていきます。高齢者支援の地域カフェをよろこび伏見で年に3回開催しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に一度の家族会(5月)に運営推進会議の構成メンバーも参加し、拡大させた会議としていきます。また今年度より他職種(訪問マッサージ)の方の参加も有り、認知症ケアだけでなく機能訓練についても情報交換を行っています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催報告書(議事録)を毎回持参して、健康長寿推進課の担当の方とコミュニケーションを取っています。よろこび新聞も持参しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を年4回実施。社内研修では一方的な説明ではなく、施設内の具体的な事例(スピーチロックや柵・センサー・ゲートの扱いについて)職員から事前に意見を募り話し合いを実施している。福祉関連の新聞記事の切り取りと回覧を定着。どのような事件や事故取り組みが行われているかを意識する機会を増やし全体会議でも触れレポート提出を課題にしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がらない、繋がらないよう認知症の知識とケア方法に関して繰り返しの研修を行い困難事例にはご家族を含めての早期の対応をとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	5月家族会で地域包括の方より「早めの終活や青年後見人制度の利用」7月社外研修「高齢者の権利擁護」を全体会議で伝達研修を実施し学ぶ機会をもちました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約については、重要事項説明書に基づき全条項について説明し、質疑応答も行っていきます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、アンケート以外にも、日常の面会簿にも意見や伝達事項を書きいただき、サービスの提供に活かしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議の体制を変更。奇数月は施設長と管理者。偶数月は上級職が中心で研修を実施(管理職は参加せず)意見交換を行い職員から意見が出やすい工夫をしている。業務改善制度の実施で以前に比べ職員から具体的な内容の提案が出るよう変化してきた。出た意見は否定せずすりあわせを行い調整しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	顧問社労士を招いての研修会を実施するなどし、公的制度の利用やハラスメントの防止などの意識を高める場をもち、職員が働きやすい環境になるよう心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ジョブシートの活用を新入職員だけでなくチーフやリーダー育成に使用し課題や改善の整理に役立てている。外部研修は都度回覧で本人の希望を募り、段階に応じた必要な研修は参加させる。昨年8月29日には外部より講師を招き研修会を実施しました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は、伏見区事業所連絡会の居住系サービス部会に加入し、年に6回の連絡会議と部会に参加し、事業所間の情報提供や意見交換を行っています。部会には管理者も参加します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所判定のヒアリングでは先にご本人から先に話を聞き一番困っていることや不安・不満・希望を話しやすくする配慮をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には具体的に何が問題点で困っているかを聞き取りや生活史・関係図・ご家族の希望等を記入してもらい職員で情報を共有。都度の報告や聞き取りで連携し相談しながら支援をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の希望とご家族のギャップもサービス担当者会議やユニット会議で取り上げ、病院受診や服薬も含みご本人に添った支援を検討し、必要に応じてご家族に協力を仰ぐようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や調理などの家事を職員と一緒にしたり作品作りの案を相談したり支え合う良い関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時は生活状況や問題点など報告し共にご本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的な外泊やお墓参り等ご家族共に支援しています。新たにご家族による定期演奏会が開催されるようになりました。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を観察し席の配置などに気を遣い会話に入れられない方には職員がさりげなく声かけし輪の中に入れるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設を退所され医療機関に入院された後も施設で作った思い出のある作品や写真を持参し訪問を行っている。今回亡くなられた利用者様のお葬式に参列させて頂く機会があり、ご家族からの感謝の意を直接感じることができました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中でご本人の思いや意向を聞いて思いに添ったケアができるように職員で何度も話し合いをしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に生活しておられた居住空間の写真やアルバムを持参してもらったり、以前の生活の様子や交流関係など聞き取りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の言動や様子を観察し現状を把握すると共に月ごとには個別支援経過記録で変化の流れが把握できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時にはご家族の希望や他職種からの意見やアドバイスを聞き取り反映している。実地指導で指摘を受けたアセスメント表・日課表・モニタリングを実施しよりご本人に添った介護計画作成のため取り組み中です。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートを活用やケアカンファレンス、ユニット会議などで職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	居室担当がその時々にあった個別の支援を考えユニット会議で意見を募り実施するかを検討。新しいことにチャレンジできる体制をとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なんどりカフェや御香宮祭り実施に伴い地域の方や民生委員・社協の方とも顔見知りが増え散歩や外出時に声をかけてもらうことが増えています。認知症啓発事業RAN件にも新たに参加予定です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による月に一度の定期往診の実施していることから、利用者様と家族の意向を確認した上で、かかりつけ医の受診方法を決めています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が定期的に訪問しているので、処置の方法や安楽な体位、排便コントロール等相談できる関係です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人の支援経過を渡し情報を提供。個人情報保護のこともあり、以前に比べ情報の開示が困難なことが増加。ご家族同席での主治医からの病状説明やカンファレンスを行い再入所に向けた支援をしてる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期にあっても、グループホームとしてできることをご家族には早い段階で説明する場を設けています。訪問看護の利用するなど支援に取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実例に伴い緊急時と事故発生時の手順を分かりやすくシンプルに変更し全体会議で再確認。感染症対策に関しては訓練を実施し拡大を防ぐよう備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練とそれ以外に洪水などの災害に対する避難訓練と社内勉強会を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に対して失礼のない言葉づかい又自尊心に配慮した声かけをおこなっている。利用者様の表情を見る観察力や個人情報取り扱い、守秘義務について会議で確認し合っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	テレビCMや広告等で食べたい、行ってみたいとの希望を実現できるよう取り組んでいる。又あまり感情を出せない方には選びやすいような選択ができるよう心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り利用者様の意向に添って一人一人のペースに合わせ散歩や買い物で気分転換を図っている。又両ユニットでゲームやお茶会等をして交流を図る機会を増やしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容でのカットや外出時にはお洒落な服を着てもらったりしている。お化粧品やマニキュア等楽しんで頂けるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に関しては利用者様が出来る事は積極的にしてもらっています。リクエストがあれば献立に入れたり食材の準備や盛り付け片付け等も職員と共に行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は個人日課表で記録し把握。特に水分摂取量の必要な方はチェックし好まれる飲料で補水をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの他に週に1回「口腔ケアの日」を決めて舌ブラシを使用し舌もきれいに洗って頂き仕上げは職員が行い義歯の洗浄も含め実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄パターンを把握しトイレ誘導や声かけを行っている。ご自分で可能な立ち上がりや立位を保持し安全に動作できるよう手すりを増設。転倒事故防止にも役立っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動のバランスを考えながら個別で(牛乳・豆乳・ヨーグルト等)飲用してもらい下剤だけに頼らない便秘の解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間はありますが利用者様の体調や希望によって曜日や時間をずらすなどして柔軟な対応をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のペースに合わせ適度な運動や活動を取り入れメリハリのある生活リズムを保ちつつ時々に応じてお昼寝やゆっくり過ごす時間をもってもらえるよう心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬一覧表を作成、都度薬の働きや副作用などの確認が行えるようにしている。服薬は夜勤・早番・遅番が確認し服薬事故がないよう対処している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の情報収集を行い楽しく喜びを感じてもらえるようなレクリエーション活動や役割をもって頂くことで達成意欲がでる仕組みを作っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食だけでなく仏壇のお花や自分のお菓子の買い出しや浮腫み解消も兼ねた散歩、季節ごとのお花見等目的を持って外出しています。ご本人希望でコンサートやお相撲観戦も実施できました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物での会計時は自分でお金を支払ってもらっている。お財布がないのが不安だと伝えてこられた利用者様がおられご家族に了承を得て現金を持って頂く事例もありました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には必要に応じて電話できるよう支援している。書道教室では季節のお便りを書く稽古もしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のあるものを掲示したりユニット毎のアルバムを作成し掲示。音楽を流したり心地よさを感じてもらえる環境を作っている。又常に清潔感あふれるユニットをめざし美化活動に取り組んでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本が好きな方には1F和室で本を選んだりガーデニングや野菜作りを好まれる方にはバルコニーを。仲良しの利用者様同士が談笑できるように椅子を置いたりそれぞれが気分転換できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらったり、ご家族やご本人の思いのままに部屋のレイアウトやデザインをお任せしています。レクリエーション活動の作品は展示しご家族に日常の様子が分かるにもしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事全般(食事の準備・片付け・洗濯・掃除・シーツ交換等)出来る方には積極的にして頂いている。1Fフロアや他のユニットへの移動も職員の見守りのもと自由に行き来ができるよう配慮しています。		